

所 属	林政課恵みの森づくり推進室		森林整備課		
担当(係)名	恵みの森づくり係	内線	3028	間伐係	内線 3194

新 恵みの森づくりプロジェクト

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
63,100	繰入金 61,800	補助金 57,700
(前年度 0)	一般財源 1,300	委託料 3,000

2 背景・現状

里山林や奥山林等では手入れ不足による森林の荒廃が顕在化している。里山林では所有面積が狭小かつ所有界が不明確であること、奥山林では路網が未整備で森林施業のコスト低減が困難であることなどから、従来の木材生産を目標とする林業の枠組みでは再生が困難である。

3 事業目的

新たな森林資源の活用や、環境保全林の管理手法を構築するなど、環境を重視した新たな森林づくりを進める。

4 事業概要

新 (1) 恵みの森づくり関連事業 (5,100 千円)

生物多様性の保全や鳥獣害対策、広葉樹等の資源の活用などを促進するため、県内に環境保全モデル林を整備するとともに、民間主導・県民協働の組織「恵みの森づくりコンソーシアム」による森林資源を活用した新たなビジネスの創造等の取り組みを支援する。

新 (2) 里山林整備事業 (58,000 千円)

住宅地や農地、生活道路等の周辺にある身近な森林について、生活環境の保全や生物多様性の保全など里山林が持つ公益的機能を維持・向上するため、整備・管理に対して補助する。

・補助率 10/10

・補助メニューと補助単価 (上限)

侵入竹の除去 300 千円/ha、森林病虫害防除 40 千円/m³、

広葉樹等の植栽 500 千円/ha、修景等の環境保全 125 千円/ha 等

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (2) 林業振興費
(明細書事業名) ○振興諸費
恵みの森づくりモデル事業費 他

所 属	林政課恵みの森づくり推進室			森林整備課		
担当(係)名	恵みの森づくり係	内線	3028	間伐係	内線	3194

新 水源林保全プロジェクト

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
406,556	国庫 38,556	補助金 406,200
(前年度 0)	繰入金 368,000	

2 背景・現状

林業の長期的な低迷が続く中、木材を安価で大量に確保するため、大面積伐採とともに伐採後に造林されない森林が増加しており、森林の公益的機能の低下が懸念されている。また、所有森林を手放さざるを得ない森林所有者もおり、重要な水源地域等の森林が開発業者等により取得される可能性がある。

3 事業目的

水源のかん養等公益的機能の維持が必要な森林のうち、荒廃又は荒廃のおそれのある森林等で、公益的機能を維持するうえで早急に公的な管理を行う必要がある森林について、市町村による公有林化等を進め、適切な森林管理を促進する。

また、森林所有者による森林整備の実施が困難な森林において、水源の涵養等公益的機能の高い森林に誘導するため公的な支援を進める。

4 事業概要

新 (1) 水源林公有林化支援事業 (10,000 千円)

水道水源となっている取水施設等の上流部の森林など、早急に公有化が必要な森林を市町村が取得する経費に対して補助する。

- ・補助率 10/10
- ・補助要件 複数の人家の水道水源となっている取水施設等の上流部の森林
市町村森林計画の公益的機能別施業森林で取得面積 1ha 以上 他

新 (2) 環境保全林整備事業 (396,556 千円)

集約化施業による整備が困難な水源域、渓流域、急傾斜地等の森林について、水源涵養、水質浄化、土砂流出防止、生物多様性の保全などの公益的機能が高い森林に誘導するため、間伐等の森林施業に対して補助する。

- ・補助率 10/10
- ・補助単価 (上限) 200,000 円/ha

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (6) 森林整備費 (明細書事業名) ○単独事業 水源林公有林化支援事業費 他
--

所 属	林政部	県産材流通課
担当(係)名	木材生産係	内線 3015

新 木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
47,950	繰入金 47,350	補助金 47,260
(前年度 600)	一般財源 600	

2 背景・現状

原油価格の高騰や地球温暖化防止、東日本大震災の福島第1原発事故などにより、クリーンで再生可能なエネルギー源の一つである木質バイオマスの関心が高まっている。しかし、原料となる木材の約8割は、収集運搬コストが高く林内に放置されている。また、エネルギーとしての市場占有率が低いため、利用設備（ボイラー、ストーブ）が高額であり、普及が図られていない。

3 事業目的

林地残材の有効活用を図り、原料の搬出から加工までの効率的な利用システムを構築し、木質バイオマスエネルギーの利用を拡大する。

4 事業概要

新 (1) 木質バイオマス利用施設導入促進事業 (43,105千円)

再生可能なエネルギーの利用促進を図るため、公共施設への木質資源利用ボイラー、木質ペレットストーブ、薪ストーブ等を導入する経費を助成する。

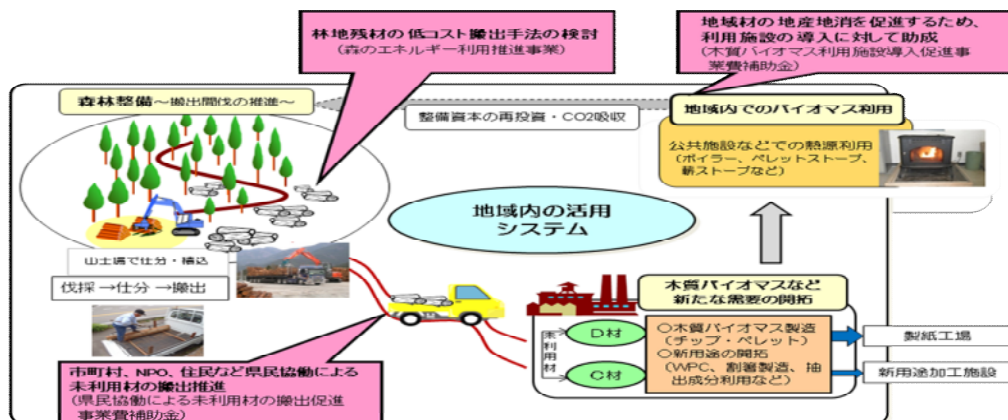
(2) 林地残材の搬出促進

・ 森のエネルギー利用推進事業 (600千円)

木質バイオマス利用促進のため、林地残材の低コスト搬出手法を検討するとともに、県下各地での木質バイオマス利用に関する協議への指導を行う。

新・ 県民協働による未利用材の搬出促進事業 (4,245千円)

市町村、地域住民が一体となって林地残材を搬出する取組みに対し、森林所有者等が搬出・運搬する未利用材の買取に対して助成する。



(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (3) 県産材流通対策費
 (明細書事業名) ○木材生産流通対策費
 木質バイオマス利用施設導入促進事業費 他

所 属	林政部 県産材流通課			治山課		
担当(係)名	木材生産係	内線	3015	公有林係	内線	3165

森林経営合理化プロジェクト ～ 計画的木材生産団地づくり ～

< 森林整備加速化・林業再生基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
232,349	財収 2,510	負担金 17,048
(前年度 85,316)	一般財源 229,839	補助金 210,895

2 背景・現状

国は、10年後の木材自給率50%以上を目指す「森林・林業再生プラン」を策定し、具体化するために森林所有者等が森林経営の長期方針や計画的な路網整備や木材の生産計画等を盛り込んだ森林経営計画制度を創設した。

県では、この制度のモデルとなった「森プロ（健全で豊かな森林づくりプロジェクト）」を平成19年度から開始し、路網の整備と高性能林業機械の組み合わせによる計画的な木材生産を進めてきた。

国の制度の創設に伴い、この取組みを加速度的に進めることが課題である。

3 事業目的

公有林を核とした集約化、県営林での提案型モデル事業や高性能林業機械の導入支援により森プロ実施箇所を拡大し、計画的に木材を生産する団地づくりを進める。

4 事業概要

(1) 地域展開型森林づくりプロジェクト推進事業 (4,306千円)

県自らが、公有林などを核に周辺の民有林を含めた事業地を団地化し、森林所有者の意向によりこの事業地の施業を実施する林業事業体を選定する。また、施業を実施する事業体の人材育成のための研修を実施する。

(2) 県営林提案型施業モデル事業 (17,048千円)

(1)の取組みを具体的に進めるため、県営林を核とした事業地を設定し、林業事業体の選定や施業契約を締結し、路網整備から木材生産までを一体的としたモデル事業を実施する。

(3) 高性能林業機械導入事業 (210,995千円)

木材生産を増大し経営規模の拡大を目指す林業事業体が高性能林業機械を購入する経費の一部を助成する。また、経営規模の小さい事業体が試験的に高性能林業機械を利用できるようレンタルに要する経費の一部を助成する。

(款) 6 農林水産業費	(項) 5 林業費	(目) (3) 県産材流通対策費
(明細書事業名) ○木材生産流通対策費	地域展開型森林づくりプロジェクト推進事業費 他	

所 属	林政部 森林整備課					
担当(係)名	技術支援係	内線	3197	森林組合・担い手係	内線	3194

新 森林経営合理化プロジェクト ～人材育成対策～

＜森林整備加速化・林業再生基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
89,276	国庫 5,600	補助金 75,133
(前年度 7,700)	一般財源 83,676	委託料 5,000

2 背景・現状

新たな森林計画制度では、市町村が地域の森林づくりの全体像を描く市町村森林整備計画を策定し、森林所有者等が森林経営の長期の方針や路網計画、間伐計画等をまとめた森林経営計画を作成する必要がある。これら計画の作成や計画に基づき施業を実施する人材の育成が喫緊の課題となっている。

3 事業目的

市町村森林整備計画や森林経営計画の作成を指導するフォレスターや、森林経営計画の作成・実行監理する施業プランナー、計画に基づき現場作業を行う森林技術者、森林作業道作設オペレーターを育成し、持続可能な森林経営の確立を目指す。

4 事業概要

(1) 日本型フォレスター活動・育成事業 (5,600千円)

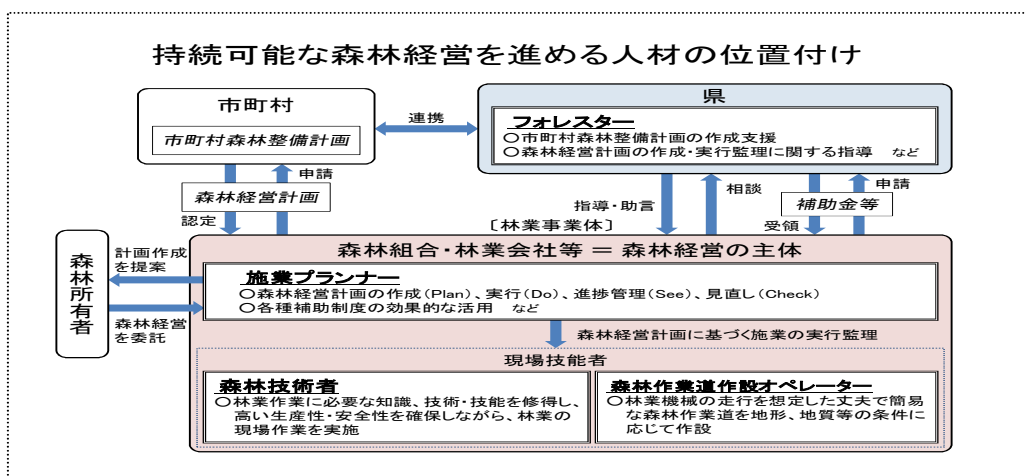
市町村森林整備計画の作成、森林経営のための具体的な計画である森林経営計画の作成・実行監理に対し技術的な支援を行う「フォレスター」を段階的に育成する。

新 (2) 施業プランナー育成対策事業 (800千円)

森林所有者に対して計画的かつ効率的な森林づくりを提案し、現場作業の適正な実行監理ができる「施業プランナー」を段階的に育成する。

新 (3) 森林・林業人材育成加速化事業 (82,876千円)

効率的な森林づくりを実現するため、木材生産を低コストで行える「森林技術者」や「森林作業道作設オペレーター」を育成する。



(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (2) 林業振興費
 (明細書事業名) ○林業普及指導費
 日本型フォレスター活動・育成支援事業費 他

所 属	林政部 県産材流通課					
担当(係)名	加工流通係	内線	3015	県産材需要拡大係	内線	3013

新 優良県産材供給倍増プロジェクト

< 森林整備加速化・林業再生基金事業 >

< 清流の国ぎふ森林・環境基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
494,380	繰入金 85,800	補助金 491,720
(前年度 142,250)	一般財源 408,580	

2 背景・現状

景気の低迷や人口減少社会を迎え、新築住宅着工戸数が減少するなど、木材需要量は減少傾向にあり、木造住宅や公共建築物等において県産材使用量を増やす取組みが必要である。また、需要確保のためには、ユーザー側の需要にあった品質の優れた製材品の生産体制の確立が求められている。

3 事業目的

県産材の供給倍増のため、製材工場の体質強化等生産加工体制を強化するとともに、公共施設等での県産材使用増や県産材住宅を担う工務店の体質強化等を支援することにより県産材安定供給体制（A材サプライチェーン）の構築を図る。

4 事業概要

(1) 県産材生産加工体制の強化

新・製材工場体質強化支援事業（2,730千円）

工務店等需用者へ優良県産材を安定供給する体制整備のため、製材工場向け経営セミナーの開催、乾燥技術指導の実施、製材工場自らが行う経営改善の取組みに係る経費への助成等県内製材工場の体質強化を支援する。

・木材加工流通施設等整備加速化事業（404,750千円）

乾燥等品質に優れた優良県産材の安定供給体制を整備するため、必要な施設整備に対して支援する。

(2) 県産材需要拡大施策の推進

新・ぎふの木で家づくり協力工務店育成事業（1,100千円）

ぎふの木で家づくり協力工務店で構成する団体が行う、設計力、デザイン力、宣伝力等地域工務店の強化に係る経費の一部を助成する。

新・木の香る快適な教育施設等整備事業（85,800千円）

公共建築物等木材利用促進法の施行を踏まえ、市町村等が行う教育・福祉関連施設等の木造化、内装木質化にかかる経費の一部を助成する。

(款) 6 農林水産業費	(項) 5 林業費	(目) (3) 県産材流通対策費
(明細書事業名) ○木材利用推進対策費		
木の香る快適な教育施設等整備事業費 他		

所 属	林政課恵みの森づくり推進室	環境生活部	環境生活政策課
担当(係)名	恵みの森づくり係	内線 3028	政策企画係 内線 2385

新 清流の国ぎふ森林・環境税による使途事業 [再掲]

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
- | | | |
|---------|-------------|-------------|
| 870,000 | 繰入金 870,000 | 補助金 721,904 |
| (前年度 0) | | 委託料 97,396 |
- 2 背景・現状
- 管理放棄され荒廃した森林や野生動物による農作物の被害の増加、外来生物の繁殖、水環境の悪化などにより、森林や河川の持つ公益的機能が低下し、県民の安全・安心な生活に影響を及ぼすおそれがある。
- 3 事業目的
- 清流の国ぎふ森林・環境税を活用して、森林及び河川の有する県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保などの公益的機能の維持増進を図る。
- 4 事業概要 【詳細は別添リーフレット参照】
- (1) 環境保全を目的とした水源林等の整備 (380,000 千円)
- 水源となる奥山林や水源林、水質保全に役立つ溪流沿いの溪畔林、山地災害防止のために重要な森林において、針広混交林化などの森林整備を進める。
- (2) 里山林の整備・利用の促進 (66,800 千円)
- 住民の身近な環境である広葉樹を中心とした里山林の整備を進めるとともに、持続的な取組みとなるよう、里山林の資源を有効活用する仕組みづくりを行う。
- (3) 生物多様性・水環境の保全 (174,500 千円)
- 豊かな自然環境を保全するため、野生生物の保護管理、里地や身近な水辺の保全等に取り組む。
- (4) 公共施設等における県産材の利用促進 (183,800 千円)
- 環境保全や木材利用に対する理解を深めるため、公共施設等の木造化や木質バイオマス利用等の取組みを強化する。
- (5) 地域が主体となった環境保全活動の促進 (64,900 千円)
- 地域が主体となった森林づくりや、水環境保全等の活動を促進するため、市町村やNPOなどが行う取組みを支援する新たな制度を創設する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (6) 森林整備費
(明細書事業名) ○単独事業
環境保全林整備事業費補助金 他

所 属	林政部 林政課		
担当(係)名	政策企画係	内線	3019

森林整備加速化・林業再生基金事業 [再掲]

< 森林整備加速化・林業再生基金事業 >

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
 1,875,205 一般財源 1,875,205 補助金 1,865,330
 (前年度 2,422,832)

2 背景・現状

国の平成23年度3次補正予算により、震災復興木材の安定供給対策及び円高影響対策として森林整備加速化・林業再生基金事業が平成26年度まで継続することになり、また、国の平成23年度4次補正予算において、森林施業プランナー等の人材育成支援が追加された。

3 事業目的

搬出間伐、木材加工施設の整備等を支援し、東日本大震災で被災した地域の復興に必要な木材を安定的に供給するとともに、円高状況下でも輸入材に対抗できる県産材の生産体制を確立する。また、森林・林業の再生に必要な森林施業プランナー等の人材を育成する。

4 事業概要

事業内容	事業費(H24~26)	H24 事業費	備考
間伐	17.6 億円	5.2 億円	
路網整備	19.1 億円	4.6 億円	
境界明確化	3.4 億円	1.4 億円	
林業機械整備	3.3 億円	2.0 億円	
間伐材等流通支援	0.5 億円	0.3 億円	
木材加工流通施設整備	11.3 億円	4.0 億円	
バイオマス関連施設整備	0.7 億円	0.4 億円	
人材育成支援	1.8 億円	0.8 億円	
その他	0.1 億円	0.1 億円	協議会運営費等
合計	57.8 億円	18.8 億円	

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (6) 森林整備費
 (明細書事業名) ○ 公共事業
 森林整備支援加速化事業費補助金 他

所 属	林政部 森林整備課					
担当(係)名	整備係	内線	3192	間伐係	内線	3194

新 健全で豊かな森林づくりのための間伐を重点支援

< 森林整備加速化・林業再生基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
2,769,998	国庫 1,137,016	補助金 2,708,860
(前年度 2,563,637)	使手等 157,705	
	一般財源 1,475,277	

2 背景・現状

県内の森林の多くは戦後に植栽され、成長に伴い木材として利用可能な状況になりつつある。林業、木材産業の振興のためにはこうした森林資源を有効に活用していくことが重要である。

このため県では、「岐阜県間伐推進加速化計画（平成22年度～平成26年度）」を策定し、「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、特に「森林資源を活かした林業の活性化」に重点を置いて間伐の推進に取り組んでいる。

3 事業目的

小規模で分散している事業地を取りまとめる集約化を進めるとともに、森林内に路網を整備し、高性能林業機械を導入し、これまで森林内に切り捨てられていた間伐材を搬出して利用する「搬出間伐」を推進し、木材を安定的に市場に供給していくことで、林業・木材産業の活性化を図る。

4 事業概要

(1) 森林整備事業費補助金（1,637,402千円）

森林所有者等が実施する間伐、森林内の路網整備等に補助

新 (2) 森林整備加速化事業費補助金（677,236千円）

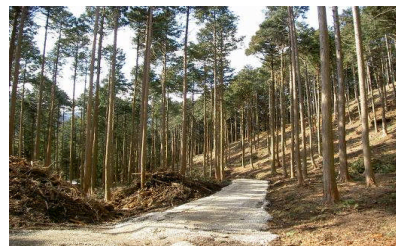
集約化が進んだ森林等において森林所有者等が実施する間伐に補助

(3) 路網整備加速化事業費補助金（455,360千円）

搬出間伐に必要な林内路網の整備に補助



搬出間伐の実施状況



間伐が実施された森林

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (6) 森林整備費
(明細書事業名) ○公共事業
森林整備事業費補助金 他